

告 示

埼玉県告示第千三百四十三号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第三項の規定により伊奈町から上尾都市計画事業伊奈町中部特定土地区画整理事業について換地処分をした旨の届出があつたので、同条第四項の規定により公告する。

令和二年十一月二十日

埼玉県知事 大野 元裕